

助成種類		助成対象	助成額※1	申請締め切り日	手 順 【書類等の提出先は学生支援課】	提出書類※2
一般助成 学生団体のうち「部」として承認された団体	学生団体活動費	学生団体の活動に必要な費用（必要物品・消耗品を含む） ◆学生団体の活動に直接関係ないもの（打ち上げ等の飲食など）には使用しないこと。	8万円※	申請締め切り日 5月15日（金） 13:00厳守	・期限までに申請書を提出すること。（期限後の申請は受け付けません） ※助成額は当該学生団体の前年度の活動状況及び情報発信状況を鑑み決定します。	一般助成金交付申請書 ＜学生団体活動費＞ （様式1-①）【申請】
	連盟等登録費	大学としての登録費に限定する。（個人の登録費は不可） ※ただし競技によっては、個人の登録しかできないものもあるので、事前に学生支援課に相談すること。	上限9万円	申請締め切り日 登録費等を納入し連盟等から領収書又は納入がわかる資料が発行されてから2週間以内	・各々が事前に連盟登録費の立替払いをすること。	一般助成金交付申請書 ＜連盟等登録費＞ （様式1-②）【申請】 ・領収書等（原本） ・連盟登録費の金額がわかる資料
特別助成 学生団体として承認された団体	物品購入費	・大学の知名度を高められるもの ・地域貢献が図られると認められるもの ・学生支援課及び校友会の審査により承認されたもの ・「部」については、一般助成（学生団体活動費）では到底賄うことができないもの	1団体当たり 30万円※を上限  （1品3万円以上、3品までとする）	申請締め切り日 2027年1月29日（金） 13:00厳守  申請書は、必ず物品購入予定日の2週間前に「見積書」と「希望物品の資料」と一緒に提出すること。	・申請前の物品の購入は認めない。 ・期限までに申請書等を提出すること。（期限後の申請は受け付けません） ・物品購入後2週間以内に報告書を提出すること。 ※助成額は当該学生団体の前年度及び今年度の活動状況及び情報発信状況を鑑み決定します。	特別助成金交付申請書 ＜物品費助成＞ （様式2-①）【申請】 ・見積書 ・理由書（様式自由）  物品購入報告書 ＜物品費助成＞ （様式2-②）【報告】 ・領収書等（原本）
	旅費	・個人又は団体でブロック大会を勝ち抜き、原則、西日本大会レベル以上の大会へ出場する場合 ・公共交通機関の利用を原則とする。（JR、飛行機、高速バスなど） ・競技種目又は参加する大会により「貸し切りバス」を利用する場合は学生団体の顧問の事前承認が必要とする。 ・学士課程の登録選手及びマネージャー2名を限度とする。 ・その他校友会の助成基準で可とするもの	大会等参加者 1人当たり1万円相当  ・1団体あたり当該年度の総額で20万円※を上限とする。（上限の範囲内で当該年度中の複数回の申請を可とする） ◆旅費は交通費と宿泊費を含む	旅費申請締め切り日 大会当日の1週間前  報告・申請締め切り日 大会等終了後の2週間以内	・期限までに「旅費助成」に必要書類を添えて提出すること。 ・大会等終了後、2週間以内に「報告・申請書」を提出すること。 ※助成額は当該学生団体の前年度及び今年度の活動状況及び情報発信状況を鑑み決定します。	特別助成金交付願い出書 ＜旅費助成＞ ・大会に行く前に提出するもの（様式3-①-1）【願い出書】 （様式3-①-2）【名簿】 ・大会要項 ・ブロック大会を勝ち抜き出場権を得た大会であることが証明できる書類 ・大会の出場者であることが証明できる書類  活動報告書及び旅費助成申請書 ・大会が終了後に提出するもの（様式3-②-1）【報告・申請】 （様式3-②-2）【報告・申請】 ・旅費の領収書等

※1 各種助成金は、各団体の口座へ振り込み手数料を除いた額を支給します。

※2 申請書類と一緒にその都度、学生団体の通帳コピー（銀行名、支店名、口座番号の記載があるページ）を提出してください。★個人口座は認めない。